平成２１年（フ）第４０６５号
大阪市東住吉区湯里２丁目21番27―402号
債務者　桂　きくみ
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５８５０号
大阪市西淀川区出来島３丁目３番２―1406号
債務者　北田工業こと　北田三千廣
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２１７号
大阪市住吉区苅田９丁目16番21―1312号
債務者　岩本　勝昭
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９９５号
大阪市東淀川区下新庄６丁目４番３号ジュンハイツ第２―203号
債務者　パスタ・パスタこと　澤田　豊
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１８１号
大阪市生野区小路東６丁目14番５号
債務者　香水　睦夫
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２４３号
大阪市此花区朝日１丁目５番２号大黒マンション201
債務者　佐伯　幸
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２８４号
大阪市北区中津３丁目14番12号　イワオマンション301号室、前住所大阪市北区中津３丁目35番12号
債務者　小坂　建三
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９３号
埼玉県川越市大字今福715番地17
債務者　浜田　昭和
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第２９４号
埼玉県川越市大字今福715番地17
債務者　浜田マリア　サラ
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第４４０号
埼玉県所沢市美原町４丁目2991番地の10　ルフティーニ所沢Ｃ―106
債務者　清水　貞安
1　決定年月日時　平成21年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月４日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第４４６号
埼玉県坂戸市鎌倉町２番28号　コーポカマクラ201号室
債務者　関口三千世
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第５９３６号
大阪府高槻市安岡寺町５丁目19番15号
債務者　福島　亜男
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　依田　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１６４号
大阪市東住吉区山坂３丁目６番32―503号、前住所大阪市東住吉区中野４丁目12番29―307号　清川ビル
債務者　岩井　信幸
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１８６号
東京都練馬区上石神井３丁目１番22号
債務者　鈴木　徳征
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６２５４号
大阪市住之江区南港東１丁目６番３―418号
債務者　鍋島　繁紀
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６３９１号
大阪市淀川区西三国２丁目10番３号、住民票上の住所大阪府豊中市箕輪１丁目11番６号
債務者　成創こと　佐藤　睦治
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４４号
岩手県一関市大町６番45号　コーポさかもと203、前住所岩手県一関市狐禅寺字峰下79番地４
債務者　阿部美音子（旧姓菅原）
1　決定年月日時　平成21年８月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　恒之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部